

II 添付資料

平成27年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国際交流基金は、「海外との文化芸術交流の促進」「海外における日本語教育・学習の支援及び推進」「海外における日本研究及び知的交流の促進」を大きな柱として、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を促進するとともに、文化等の分野で世界に貢献するための各種の国際文化交流事業を実施しています。

平成27年度は5年間にわたる第三期中期目標期間の4年目にあたる年でした。平成25年度補正予算による「アジア文化交流強化事業」、平成26年度及び平成27年度補正予算による「放送コンテンツ等海外展開支援事業」が措置されるなど、事業規模が急速に拡大する中、平成27年度はこれら新規事業を本格的に実施した年となりました。

組織の運営・管理面では、上記新規事業の本格的実施のための人材確保・人員配置を行うとともに、プノンペン、ビエンチャンに連絡事務所を新たに設置しました。また、中期計画に定められた経費の効率化、契約の適正化推進、関係機関との連携強化等を着実に実行しました。特に内部統制の充実・強化に関しては、独立行政法人通則法の改正に伴い、平成27年4月1日付で業務方法書の改正を行って内部統制システムの整備に関する事項を追記し、内部統制に関わる関連規程の整備を行うとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会を新たに立ち上げて、内部統制及びリスク管理のチェック体制を強化しました。また、リスク管理の体制整備の一環として、首都直下型地震と新型インフルエンザ等の感染症の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定しました。

事業面では、「アジア文化交流強化事業」として“日本語パートナーズ”を東南アジア各国に派遣し、現地の中学・高校・大学生等7万5千人以上との交流を実現しました。アジアとの映画交流では、東京国際映画祭連携企画として、日本、フィリピン、カンボジアの監督を選出し、3か国オムニバス映画「アジア三面鏡」の製作を行いました。また、防災教育を通じた若者リーダー交流事業「HANDs! — Hope and Dreams Project! —」を拡大させ、各国メディアで活動ぶりが報道されたほか、SNSのリーチ数も50万人を数えるに至りました。

平成26年度補正予算で認められた「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」に関しては、平成27年度末時点において50か国への延べ190番組の提供と、21番組の外国語版作成について契約済みで、20か国ではすでに延べ31番組が放送を開始しました。

文化芸術交流事業では、平成27年度より新たに「日本祭り開催支援事業」を開始し、たとえば日中交流集中月間に、和太鼓、東北郷土芸能、JPOPコンサート、NHK交響楽団公演等インパクトの大きい公演事業を展開することで日中の交流気運を盛り上げ、外交の重要な機会に対応しました。また日米首脳会談合意に基づく三つの大型美術展を米国主要美術館で実施し、22万人を超える入場者を集めました。

日本語事業では、フランス日本語教育委員会を通じた中等教育支援を平成17年以来継続し

て行ってきた結果、中等教育段階における学習者数増となったことに加え中等教育教師資格（CAPES）日本語部門開設に繋がりました。英国では初等教育段階における日本語教育の拡大支援を行ったほか、大学入学資格試験（A レベル）での日本語科目の提供廃止の動きに対し、関係機関と連携して教育政策に影響力を持つ議員や行政官、世論に対する働きかけを行った結果、日本科目を存続させることに成功しました。また、二国間経済連携協定（EPA）による看護師・介護福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育日本語教育を着実に実施し、第 28 回介護福祉士国家試験（平成 28 年 1 月）では、インドネシアの合格率が過去最高の 58.5% に達しました。

海外の日本研究支援においては、米国・中国への重点支援を継続しました。米国に関しては、地方大学等小規模の日本関係コースを含む 17 機関を支援し、このうち南カリフォルニア大学では、基金の助成による日本研究事業の拡充が呼び水となり、日本から 6.6 百万ドルの日本研究資金の寄贈を受け入れるに至りました。中国における日本研究の拠点として国際交流基金が長く運営に関わっている北京日本学研究中心は、平成 27 年度に設立 30 周年を迎え、盛大な記念式典及びシンポジウムを実施しました。同センター修士第 1 期生の王勇教授は、中国を代表する日本研究者として日中の学術交流に大きく貢献し、平成 27 年度国際交流基金賞を受賞しました。

知的交流では、平成 27 年 4 月下旬の安倍総理訪米時に、日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク・プログラム参加者が、総理訪米に関する米メディアでの情報発信に貢献しました。

近年、多様な日本文化が海外で高く評価されるようになるに伴い、国内においても「文化の有用性」に対する認識が高まるなか、国際交流基金には国際文化交流の中核的専門機関としてのさらなる貢献が求められています。こうした内外からの期待に対して、国際交流基金は「日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ」というミッションを掲げて、今後も積極的に事業の強化、体制の強化に取り組んでいく所存です。

2. 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

独立行政法人国際交流基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うことにより、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献し、もって良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としています。（独立行政法人国際交流基金法（平成14年12月6日法律第137号）第3条）

② 業務内容

当法人は、独立行政法人国際交流基金法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (ア) 国際文化交流の目的をもって、適切な人物を派遣し及び招へいすること。
- (イ) 海外における日本研究のための専門家の派遣及び招へい、会議等の実施、資料の頒布、並びに海外における日本研究に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、海外における日本研究を援助し及びあつせんすること。
- (ウ) 日本語に関する教育専門家の派遣、日本語に関する教育専門家及び日本語学習者のための研修の実施（研修のための施設の設置運営を含む。）、会議等の実施、教授法の研究、教材の開発作成及び頒布、日本語の能力測定に係る試験の開発及び実施、並びに日本語の普及に資する活動を行う基金以外の者に対する助成等の方法により、日本語の普及を行うこと。
- (エ) 国際文化交流を目的とする公演、展示、上映、講演、セミナー、会議等の催しを実施し（これらの催しの実施のための施設の設置運営を含む。）、これらの催しを実施する者及びこれらの催しに参加する者に対する助成等の方法により援助し及びあつせんし、並びにこれらの催しに参加すること。
- (オ) 日本文化を海外に紹介するための資料その他国際文化交流に必要な資料として、出版物、視聴覚資料及び電磁的記録媒体等を作成し、収集し、交換し及び頒布すること。
- (カ) 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与（基金が寄附を受けた物品の贈与に限る。）を行うこと。
- (キ) 国際文化交流を行うために必要な調査及び研究を行うこと。
- (ク) 前各号に掲げる業務に附帯する業務（(ア)、(オ)及び(キ)に掲げる業務に関連して行う政府以外の者からの使途を指定された寄附金のみを財源とする援助を含む。）を行うこと。

③ 沿革

昭和47年10月 国際交流基金（特殊法人）として設立

平成15年10月 独立行政法人国際交流基金として設立

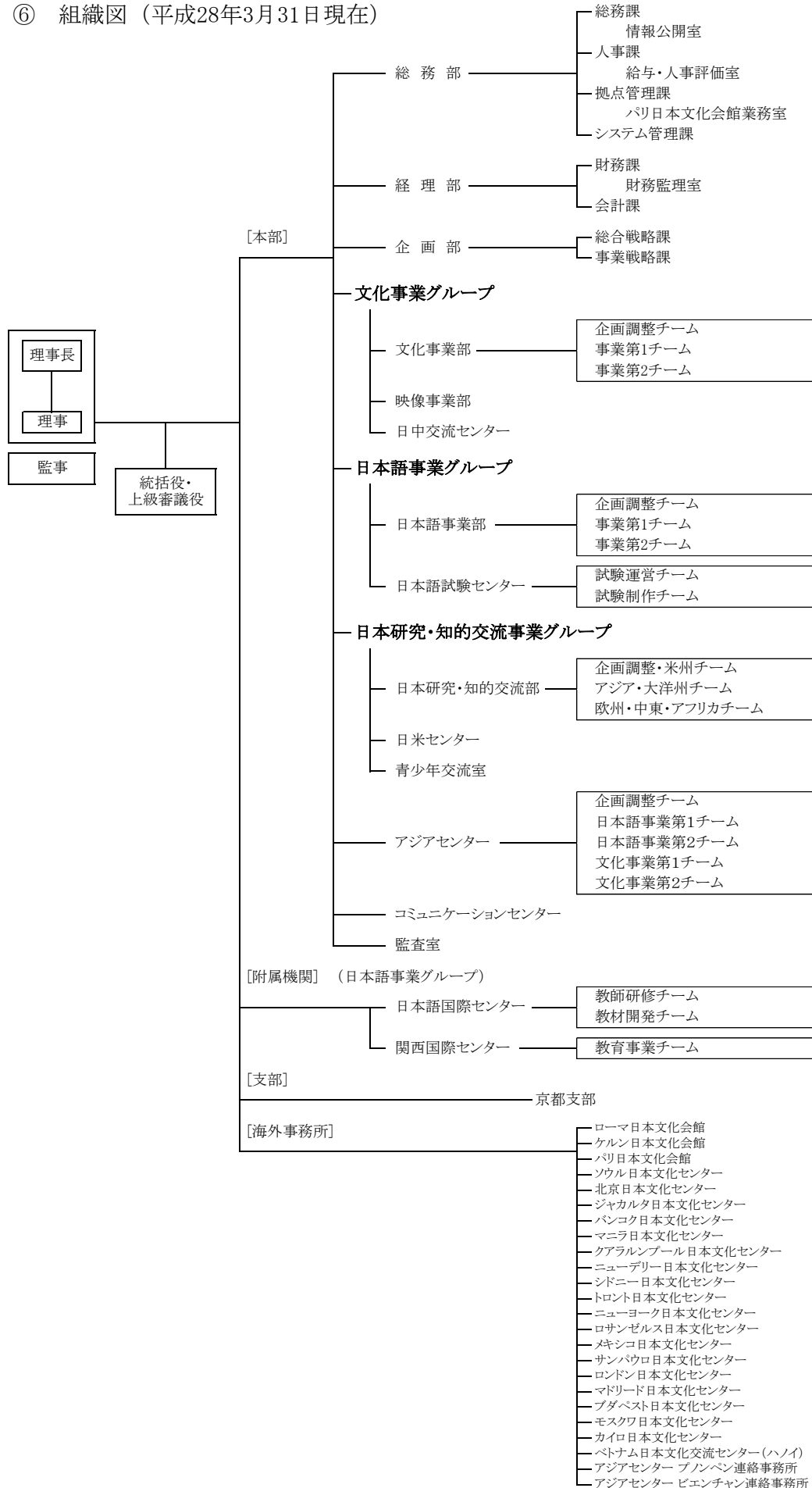
④ 設立根拠法

独立行政法人国際交流基金法（平成14年12月6日法律第137号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

外務大臣（外務省大臣官房外務報道官・広報文化組織（広報文化外交戦略課及び文化交流・海外広報課））

⑥ 組織図（平成28年3月31日現在）



⑦ その他法人の概要 なし

(2) 事務所所在地 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

ア 独立行政法人国際交流基金本部
東京都新宿区四谷四丁目 4 番 1 号

イ 附属機関

機 関 名	所 在 地
日本語国際センター	埼玉県さいたま市浦和区北浦和五丁目 6 番 36 号
関西国際センター	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北 3 番 14 号

ウ 国内支部

機 関 名	所 在 地
京都支部	京都府京都市左京区粟田口鳥居町 2 番地の 1 京都市国際交流会館 3F

エ 海外事務所

機 関 名	所 在 地
ローマ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Rome (The Japan Foundation)	Via Antonio Gramsci 74 00197 Roma, Italy
ケルン日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Cologne (The Japan Foundation)	Universitätsstraße 98 50674 Köln, Germany
パリ日本文化会館 The Japan Cultural Institute in Paris (The Japan Foundation)	101 bis, quai Branly 75740 Paris Cedex 15, France
ソウル日本文化センター The Japan Foundation, Seoul	Vertigo Tower, 2&3F, Yonseiro 8-1, Seodaemun-gu, Seoul 03779, Korea
北京日本文化センター The Japan Foundation, Beijing	#301, 3F SK Tower, No.6 Jia Jianguomenwai Ave., Chaoyang District, Beijing, 100022 China
ジャカルタ日本文化センター The Japan Foundation, Jakarta	Summitmas I, 2-3F, Jalan Jenderal Sudirman, Kav. 61-62 Jakarta Selatan 12190, Indonesia
バンコク日本文化センター The Japan Foundation, Bangkok	Serm Mit Tower, 10F, 159 Sukhumvit 21 (Asoke Road), Bangkok 10110, Thailand
マニラ日本文化センター The Japan Foundation, Manila	23 rd Floor, Pacific Star Bldg., Sen.Gil.J.Puyat Ave. Ext., cor. Makati Ave., Makati, Metro Manila, 1226, The Philippines
クアラルンプール日本文化センター The Japan Foundation, Kuala Lumpur	18th Floor, Northpoint Block B, Mid-Valley City, No.1, Medan Syed Putra, 59200, Kuala Lumpur, Malaysia
ニューデリー日本文化センター The Japan Foundation, New Delhi	5-A, Ring Road, Lajpat Nagar-IV, New Delhi 110024, India
シドニー日本文化センター The Japan Foundation, Sydney	Level 4, Central at Central Park, 28 Broadway, Chippendale NSW 2008 Australia
トロント日本文化センター The Japan Foundation, Toronto	2 Bloor Street East, Suite 300, PO Box 130 Toronto, Ontario, M4W 1A8, Canada
ニューヨーク日本文化センター The Japan Foundation, New York	1700 Broadway, 15th Floor New York, NY 10019, U.S.A
ロサンゼルス日本文化センター The Japan Foundation, Los Angeles	5700 Wilshire Boulevard, Suite 100, Los Angeles, CA 90036, U.S.A.

機 関 名	所在地
メキシコ日本文化センター The Japan Foundation, Mexico	Ave. Ejército Nacional No.418 Int.207, Col. Chapultepec Morales, C.P. 11570, México, D.F., Mexico
サンパウロ日本文化センター The Japan Foundation, Sao Paulo	Avenida Paulista, 37, 2º andar Paraíso CEP, 01311-902, São Paulo - SP Brazil
ロンドン日本文化センター The Japan Foundation, London	1st floor Lion Court, 25 Procter Street, London, WC1V 6NY, U. K.
マドリード日本文化センター The Japan Foundation, Madrid	2a planta del Palacio Cañete, Calle Mayor, 69 28013 Madrid
ブダペスト日本文化センター The Japan Foundation, Budapest	Oktogon Ház 2F, Aradi u.8-10, 1062 Budapest, Hungary
全ロシア国立外国文献図書館「国際交流基金」文化事業部(モスクワ日本文化センター) The Japanese Culture Department “Japan Foundation” of the All-Russia State Library for Foreign Literature	4th Floor, Nikoloyamskaya Street, 1, Moscow, Russian Federation, 109189
カイロ日本文化センター The Japan Foundation, Cairo	5th Floor, Cairo Center Building, 106 Kasr Al-Aini Street, Garden City, Cairo, Arab Republic of Egypt
ベトナム日本文化交流センター The Japan Foundation Center for Cultural Exchange in Vietnam	No.27 Quang Trung Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam
アジアセンター ビエンチャン連絡事務所 The Japan Foundation Asia Center, Vientiane Liaison Office *	ANZ BANK Building 3rd Floor, 33 Lane Xang Avenue, Ban Hatsady, Chantabouly District, Vientiane, Lao PDR
アジアセンター プノンペン連絡事務所 The Japan Foundation Asia Center, Phnom Penh Liaison Office *	#22, Hotel Cambodiana, 313 Sisowath Quay, Phnom Penh, Kingdom of Cambodia

*アジア文化交流強化事業の実施のための連絡事務所

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	77,804	0	0	77,804
資本金合計	77,804	0	0	77,804

*単位未満は四捨五入。

(4) 役員の状況

役職員数 (平成28年3月31日現在)

役員	6名
職員	241名
計	247名

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	安藤 裕康	自 平成23年 10月1日 至 平成29年 3月31日 (再任)	業務総理	昭和45年外務省入省 外務省中東アフリカ局長 在ニューヨーク総領事(大使) 内閣官房副長官補 駐イタリア特命全権大使

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事 (常勤)	櫻井 友行	自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日 (再任)	理事長 業務補佐 (理事長 に事故が あるとき は理事長 職務を代 理)	昭和 52 年国際交流基金採用 国際交流基金パリ日本文化会 館副館長 国際交流基金芸術交流部長 国際交流基金総務部長
理事 (常勤)	宮嶋 博子 (通称： 柄 博子)	自 平成 27 年 4 月 22 日 至 平成 31 年 9 月 30 日 (再任)	理事長 業務補佐	昭和 56 年国際交流基金採用 国際交流基金文化事業部長兼 情報センター部長 国際交流基金総務部長 国際交流基金統括役 執行委員 兼企画部長
理事 (非常勤)	佐藤 尚之	自 平成 25 年 8 月 1 日 至 平成 29 年 7 月 31 日	理事長 業務補佐	株式会社 ツナグ代表 公益社団法人助けあいジャパ ン会長 復興庁政策参与
監事 (非常勤)	鴨志田 文彦	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 *注	業務監査	株式会社日本長期信用銀行 (現：新生銀行) 国際資本市場 室室長 中外製薬株式会社常務執行役 員法務部長兼経営会議委員 同 非常勤顧問
監事 (非常勤)	沼野 伸生	自 平成 27 年 10 月 1 日 至 *注	業務監査	株式会社富士総合研究所 (現： みずほ情報総研株式会社) 技術 開発センター技術支援室室長 株式会社沼野 Associates 代表 取締役

*注：中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表の承認日まで。

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成 27 年度末現在 241 人（前期末比 9 人増、3.9%増）であり、平均年齢は 40.8 歳（前期末 41.6 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 7 人、平成 28 年 3 月 31 日退職者は 4 人である。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表 (<http://www.jpfd.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金等	21,896	運営費交付金債務	5,844
その他	942	預り補助金等	4,043
固定資産		その他	1,338
有形固定資産	8,972	固定負債	
無形固定資産	282	長期預り補助金等	11,737
投資その他の資産	65,631	その他	1,284
		負債合計	24,246
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	77,804
		資本剰余金	△ 4,522
		利益剰余金	187
		当期末処理損失	△ 775
		評価・換算差額等	9
		純資産合計	73,477
資産合計	97,723	負債純資産合計	97,723

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

② 損益計算書 (<http://www.jpfd.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	20,057
業務費	
人件費	2,038
減価償却費	224
その他	15,827
一般管理費	
人件費	551
減価償却費	20
その他	705
財務費用	1
雑損	691
経常収益 (B)	19,283
運営費交付金収益	13,139
自己収入等	2,844
補助金等収益	3,074
その他	225
臨時損失 (C)	6
臨時利益 (D)	5
当期総損失 (B+D-A-C)	775

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

③ キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△ 219
人件費支出	△ 2,591
運営費交付金収入	15,954
自己収入等	2,796
その他支出	△ 16,377
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,636
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 14
IV 資金に係る換算差額(D)	△ 42
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 1,910
VI 資金期首残高(F)	8,189
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,279

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

④ 行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jpf.go.jp/j/about/admin/financial/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	17,218
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	20,063 △2,845
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	324
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	17
VI 引当外賞与見積額	9
VII 引当外退職給付増加見積額	△4,700
VIII 機会費用	215
IX 行政サービス実施コスト	13,084

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金等：現金、預金、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来する有価証券

その他（流動資産）：未収金、未収収益等

有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェアなど具体的な形態を持たない固定資産

投資その他の資産：貸借対照表日の翌日から起算して期限の到来が一年を超える有価証券、長期預金、敷金保証金

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費

交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
預り補助金等：貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定している補助金

その他（流動負債）：前受収益、未払金等

長期預り補助金等：貸借対照表日の翌日から起算して一年以内の使用を予定していない補助金

その他（固定負債）：資産見返負債、資産除去債務等

政府出資金：国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

資本剰余金：民間出えん金等、独立行政法人の財産的基礎を構成

利益剰余金：主に外貨建債券を保有することにより発生した為替評価差益の累積額

（注1）基金の外貨建債券運用は、満期保有による利息収入の獲得を目的としたものであるため、単独の決算年度において為替評価による利益、損失のいずれが発生しても、それが直ちに、単年度並びに中長期期間において、業務の実施に必要な財源の増加、減少をもたらすような収益若しくは費用の増加を意味するものではない。

（注2）基金における外貨建債券運用は、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払い経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されているものである。

評価・換算差額等：将来の外貨建取引に係る評価損の額

② 損益計算書

人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：リース資産に関わる支払利息

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：運用収益、受託収入などの収益

補助金等収益：国からの補助金のうち、当期の収益として認識した収益

施設費収益：国からの施設整備費補助金のうち、当期の収益として認識した収益

臨時損失：固定資産除却損、減損損失等

臨時利益：資産見返運営費交付金戻入、固定資産売却益等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、財又はサービスの提供等による収入、財又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、リース債務の返済による支出などが該当

資金に係る換算差額：外貨建取引を円換算した場合の差額

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法

人の損益計算書に計上される費用
その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）
損益外利息費用相当額：時の経過による資産除去債務の調整額
損益外除売却差額相当額：償却資産の除却または売却によって生じた差額
引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金の増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成 27 年度の経常費用は 20,057 百万円と、前年度比 2,366 百万円の増（13.37%増）となっている。これは、日本研究・知的交流事業費が前年度比 969 百万円の減（30.93%減）となった一方で、アジア文化交流強化事業費が前年度比 1,849 百万円の増（150.56%増）、文化芸術交流事業費が前年度比 533 百万円の増（27.00%増）、日本語教育事業費が前年度比 203 百万円の増（3.81%増）となったほか、為替差損による雑損が前年度比 691 百万円の増（皆増）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成 27 年度の経常収益は 19,283 百万円と、前年度比 131 百万円の増（0.69%増）となっている。これは、雑益が前年度比 1,599 百万円の減（56.17%減）、受託収入が前年度比 1,043 百万円の減（81.81%減）、運用収益が前年度比 43 百万円の減（3.69%減）、寄附金収益が前年度比 39 百万円の減（13.98%減）となった一方で、補助金等収益が前年度比 1,848 百万円の増（150.59%増）、運営費交付金収益が前年度比 991 百万円の増（8.16%増）となったことが主な要因である。

（当期総損益）

平成 27 年度の当期総損失は 775 百万円と、前年度比 2,235 百万円の減（153.07%減）となっている。

（資産）

平成 27 年度末現在の資産合計は 97,723 百万円と、前年度末比 1,345 百万円の減（1.36%減）となっている。これは、有価証券が前年度末比 4,476 百万円の増（53.65%増）となった一方で、長期預金が前年度末比 2,800 百万円の減（19.05%減）、現金及び預金が前年度末比 1,910 百万円の減（17.38%減）、投資有価証券が前年度末比 1,126 百万円の減（2.08%減）となったことが主な要因である。

（負債）

平成 27 年度末現在の負債合計は 24,246 百万円と、前年度末比 345 百万円の減（1.40%減）となっている。これは、運営費交付金債務が前年度末比 2,520 百万円の増（75.80%増）、預り補助金等が前年度末比 463 百万円の増（12.94%増）となった一方で、長期預り補助金等が前年度末比 3,511 百万円の減（23.03%減）、前受金が前年度末比 312 百万円の減（皆減）となったことが主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△219 百万円と、前年度比 1,534 百万円の減（116.61%減）となっている。これは、運営費交付金収入が前年度比 478 百万円の増（3.09%増）となった一方で、事業による支出が前年度比 1,277 百万円の増（8.97%増）、その他の雑収入が前年度比 293 百万円の減（17.84%減）、人件費支出が前年度比 226 百万円の増（9.56%増）、受託収入の精算による返還金の支出が前年度比 106 百万円の増（皆増）、その他の業務支出が前年度比 63 百万円の増（9.06%増）となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△1,636 百万円と、前年度比 2,845 百万円の減（235.23%減）となっている。これは、定期預金の預入による支出が前年度比 17,400 百万円の減（皆減）、定期預金の払戻による収入が前年度比 2,200 百万円の増（366.67%増）となった一方で、有価証券の償還による収入が前年度比 17,016 百万円の減（63.12%減）、有価証券の取得による支出が前年度比 5,212 百万円の増（59.77%増）となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△14 百万円と、前年度比 37 百万円の増 (72.63%増) となっている。これは、不要財産に係る国庫納付等による支出が前年度比 40 百万円の減 (皆減) となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較 (単位：百万円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費用	17,149	16,101	16,475	17,691	20,057
経常収益	17,403	17,282	17,239	19,152	19,283
当期総利益 (又は当期総損失)	256	919	762	1,460	△775
資産	77,272	76,129	97,072	99,069	97,723
負債	4,834	3,178	23,725	24,591	24,246
利益剰余金	△2,180	△1,261	△499	962	187
業務活動による キャッシュ・フロー	△1,363	△1,389	20,907	1,316	△219
投資活動による キャッシュ・フロー	△2,087	224	△20,330	1,210	△1,636
財務活動による キャッシュ・フロー	△14	△339	△62	△51	△14
資金期末残高	6,683	5,191	5,706	8,189	6,279

* 単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(事業等のまとまりごとのセグメント情報)

国際交流基金全体の事業損益は△774 百万円と、前年度比 2,234 百万円の減 (153.01%減) となっている。これは、補助金等収益が前年度比 1,848 百万円の増 (150.59%増)、運営費交付金収益が前年度比 991 百万円の増 (8.16%増) となった一方で、為替差損が前年度比 691 百万円の増 (皆増)、業務費が前年度比 1,671 百万円の増 (10.18%増) となったことが主な原因である。

文化芸術交流事業の事業損益は△123 百万円と、前年度比 356 百万円の減 (152.67%減) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 523 百万円の増 (29.96%増) となった一方で、業務費が前年度比 533 百万円の増 (27.00%増)、雑益が前年度比 213 百万円の減 (84.83%減)、為替差損が前年度比 103 百万円の増 (皆増) となったことが主な要因である。

日本語教育事業の事業損益は 60 百万円と、前年度比 115 百万円の減 (65.66%減) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 186 百万円の増 (4.43%増) となった一方で、業務費が前年度比 203 百万円の増 (3.81%増)、雑益が前年度比 88 百万円の減 (7.64%減) となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の事業損益は△374 百万円と、前年度比 1,707 百万円の減 (128.01%減) となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比 53 百万円の増 (4.55%増)、業務費が前年度比 969 百万円の減 (30.93%減) となった一方で、雑益が前年度比 1,028 百万円の減 (93.72%減)、受託収入が前年度比 1,025 百万円の減 (82.87%減) となったことが主な要因である。

調査研究・情報提供等事業の事業損益は△15 百万円と、前年度比 28 百万円の増 (64.47%増) となっている。これは、業務費が前年度比 5 百万円の増 (0.90%増) となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 19 百万円の増 (4.45%増)、資産見返戻入が前年度比 12 百万円の増 (44.80%増) となったことが主な要因である。

アジア文化交流強化事業の事業損益は 0 円となっている。業務費が前年度比 1,849 百万円の増 (150.56%増) となったのに対して、補助金等収益は前年度比 1,848 百万円の増 (150.59%増)、資産見返補助金等戻入が前年度比 2 百万円の増 (117.93%増) となっている。

その他事業の事業損益は△355 百万円と、前年度比 82 百万円の増 (18.76%増) と

なっている。これは、雑益が前年度比 91 百万円の減 (86.52%減)、為替差損が 64 百万円の増 (皆増)、業務費が前年度比 50 百万円の増 (1.18%増)、寄附金収益が前年度比 41 百万円の減 (16.00%減) となった一方で、運営費交付金収益が前年度比 220 百万円の増 (6.47%増)、運用収益が前年度比 114 百万円の増 (2,149.32%増) となったことが主な要因である。

全社の事業損益は 32 百万円と、前年度比 165 百万円の減 (83.77%減) となっている。これは、運用収益が前年度比 194 百万円の増 (38,840.20%増) となった一方で、雑益が前年度比 180 百万円の減 (74.69%減)、一般管理費等が前年度比 165 百万円の増 (12.93%増) となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較 (事業のまとまりごとのセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
文化芸術交流	△3	168	175	233	△123
日本語教育	41	144	147	176	60
日本研究・知的交流	△52	1,194	928	1,334	△374
調査研究・情報提供等	△40	△31	△68	△43	△15
アジア文化交流強化	—	—	0	0	0
その他	△24	△316	△422	△437	△355
全社	331	23	3	197	32
合計	254	1,181	764	1,460	△774

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

③ セグメント総資産の経年比較・分析 (内容・増減理由)

(事業等のまとまりごとのセグメント情報)

国際交流基金全体の総資産は 97,723 百万円と、前年度末比 1,345 百万円の減 (1.36%減) となっている。これは、有価証券が前年度末比 4,476 百万円の増 (53.65%増) となった一方で、長期預金が前年度末比 2,800 百万円の減 (19.05%減)、現金・預金が前年度末比 1,910 百万円の減 (17.38%減)、投資有価証券が前年度末比 1,126 百万円の減 (2.08%減) となったことが主な要因である。

文化芸術交流事業の総資産は 399 百万円と、前年度末比 22 百万円の増 (5.94%増) となっている。これは、美術品が前年度末比 24 百万円の増 (6.37%増) となったことが主な要因である。

日本語教育事業の総資産は 4,314 百万円と、前年度末比 29 百万円の減 (0.68%減) となっている。これは、ソフトウェアが前年度末比 82 百万円の増 (57.04%増)、工具器具備品が前年度末比 65 百万円の増 (16.15%増) となった一方で、建物の減価償却累計額が前年度末比 110 百万円の増 (4.04%増)、工具器具備品の減価償却累計額が前年度末比 27 百万円の増 (9.07%増)、ソフトウェアの償却額が前年度末比 19 百万円の増 (22.08%増)、構築物の減価償却累計額が前年度末比 17 百万円の増 (7.64%増) となったことが主な要因である。

日本研究・知的交流事業の総資産は 6 百万円と、前年度末比 14 百万円の減 (70.23%減) となっている。これは、敷金保証金が前年度末比 13 百万円の減 (皆減) となったことが要因である。

調査研究・情報提供等事業の総資産は 142 百万円と、前年度末比 3 百万円の減 (1.88%減) となっている。これは、ソフトウェアが前年度末比 57 百万円の増 (47.93%増) となった一方で、ソフトウェアの償却額が前年度末比 34 百万円の増 (99.02%増)、ソフトウェア仮勘定が前年度末比 19 百万円の減 (皆減) となったことが主な要因である。

アジア文化交流強化事業の総資産は 8 百万円と、前年度末比 5 百万円の増 (119.40%増) となっている。これは、工具器具備品が前年度末比 6 百万円の増 (120.25%増) となったことが原因である。

その他事業の総資産は 4,218 百万円と、前年度末比 115 百万円の減 (2.66%減) となっている。これは、工具器具備品が前年度末比 18 百万円の増 (4.10%増) となっ

た一方で、敷金保証金が前年度末比 41 百万円の減 (19.29%減)、建物が前年度末比 17 百万円の減 (0.28%減)、建物の減価償却累計額が前年度末比 75 百万円の増 (3.33%増) となったことが主な要因である。

全社の総資産は 88,636 百万円と、前年度末比 1,211 百万円の減 (1.35%減) となっている。これは、有価証券が前年度末比 4,476 百万円の増 (53.65%増) となった一方で、長期預金が前年度末比 2,800 百万円の減 (19.05%減)、現金・預金が前年度末比 1,910 百万円の減 (17.38%減)、投資有価証券が前年度末比 1,126 百万円の減 (2.08%減) となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較 (事業のまとまりごとのセグメント情報) (単位:百万円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
文化芸術交流	383	378	380	376	399
日本語教育	4,731	4,576	4,491	4,344	4,314
日本研究・知的交流	16	17	17	20	6
調査研究・情報提供等	50	92	141	145	142
アジア文化交流強化	—	—	0	4	8
その他	4,827	4,620	4,478	4,334	4,218
全社	67,265	66,445	87,565	89,847	88,636
合計	77,272	76,129	97,072	99,069	97,723

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析 (内容・増減理由)

平成 27 年度の行政サービス実施コストは 13,084 百万円と、前年度比 507 百万円の減 (3.73%減) となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が 5,316 百万円の減 (862.65%減) となった一方で、業務費用が前年度比 5,087 百万円の増 (41.94%増) となったことが主な要因ある。

表 行政サービス実施コストの経年比較 (単位:百万円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
業務費用	14,322	11,478	11,832	12,130	17,218
うち損益計算書上の費用	17,152	16,366	16,494	17,698	20,063
うち自己収入	△2,831	△4,888	△4,662	△5,567	△2,845
損益外減価償却等相当額	434	353	324	303	324
損益外減損損失相当額	—	—	—	24	0
損益外利息費用相当額	2	2	2	△11	1
損益外除売却差額相当額	53	7	14	△13	17
引当外賞与見積額	2	△9	15	4	9
引当外退職給付増加見積額	177	1,163	△863	616	△4,700
機会費用	1,124	784	720	537	215
(控除) 国庫納付額	—	△264	—	—	—
行政サービス実施コスト	16,114	13,514	12,043	13,591	13,084

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・日本語国際センター 宿泊棟セキュリティシステム導入及び空調機更新工事
- ・関西国際センター 熱源機更新工事
- ・トロント日本文化センター 新事務所内装工事一式
- ・ニューヨーク日本文化センター 新事務所内装工事一式

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・トロント日本文化センター 旧事務所内装工事一式
- ・ニューヨーク日本文化センター 旧事務所内装工事一式

(3) 予算及び決算の概要

(単位:百万円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	差額理由
収入	14,841	15,671	15,448	15,033	37,564	37,964	18,369	18,322	18,772	18,677	
運営費交付金	11,471	11,471	12,812	12,655	12,495	12,495	15,476	15,476	15,954	15,954	
施設整備費補助金	-	-	-	-	-	-	165	-	-	-	
国庫補助金	-	-	-	-	20,035	20,035	-	-	-	-	
運用収入	1,251	1,112	1,171	1,151	1,188	1,200	1,197	1,206	1,162	1,166	
寄附金収入	796	274	551	249	393	385	306	283	295	268	
受託収入	448	1,957	22	35	2,455	2,493	21	35	12	22	注1-1
その他収入	876	857	892	943	998	1,356	1,203	1,322	1,350	1,268	
運用資金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
承継積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	18,350	17,297	17,222	16,106	16,571	16,561	22,991	17,793	22,607	19,699	
業務経費	15,992	14,993	14,913	13,927	14,431	14,479	20,525	15,338	20,204	17,097	
文化芸術交流事業費	2,632	2,644	1,977	1,990	1,908	1,920	4,664	1,667	4,138	2,148	注1-2
海外日本語事業費	5,073	4,785	4,963	4,531	4,924	4,916	4,960	4,880	5,615	5,137	
海外日本研究・知的交流事業費	2,706	2,754	3,617	3,105	3,186	2,995	3,264	2,939	1,874	1,940	
調査研究・情報提供等事業費	952	724	477	494	441	492	464	401	433	410	
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	239	330	120	175	0	24	-	-	-	-	
アジア文化交流強化事業費	-	-	-	-	10	12	2,866	1,227	3,580	3,108	注1-3
その他事業費	4,390	3,755	3,760	3,632	3,961	4,120	4,306	4,225	4,563	4,354	
施設整備費	-	-	-	-	-	-	165	-	-	105	
一般管理費	2,359	2,304	2,308	2,178	2,140	2,081	2,301	2,455	2,403	2,497	
人件費	1,585	1,531	1,557	1,429	1,421	1,376	1,644	1,757	1,728	1,784	
物件費	774	773	751	749	719	705	657	699	675	712	

*単位未満は四捨五入しているため、合計額が一致しない部分あり。

(注1) 平成27年度予算額と決算額の主な差異説明

注1-1 受託管理費収入が増収となったため等

注1-2 補正予算25億円の年度末成立に伴い、ほぼ全額が平成28年度に繰越となったため等

注1-3 一部事業の実施が平成28年度以降となったため等

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

当法人においては、当中期目標期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比 1.35%以上の削減を行うこととしている（ただし、人件費、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外）。

以下のような要因により、平成 26 年度の基準額に対し、平成 27 年度の一般管理費実績額は 8.05%の増、運営費交付金を充当する業務経費は 11.22%の減、合計で 9.99%の減になった。（詳細は下記表の通り）。

- ・一般管理費については、本部事務所借料は契約上平成 26 年度と同額であった一方、システムの改修経費、予算で認められた職員増による什器備品経費の増等により、平成 26 年度比増となった。
- ・業務経費については、円高の進行により外貨建経費の支出額が少なくなるなどの理由により、財源に余裕が出る中、平成 28 年度の運営費交付金予算措置額が平成 27 年度より 5 億円の減額となること、独立行政法人国際観光振興機構との本部事務所統合にかかる経費、システムの改修経費など平成 28 年度における特殊要因経費が増大する予定であることなどに鑑み、平成 27 年度に発生した余裕財源については平成 28 年度の財源に充てることとし、追加執行措置をとらなかった。そのため、平成 27 年度の支出実績額は、平成 26 年度比 11.22%減という削減率となった。

(単位:千円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成27年度
	(基準額)	予算額	決算額
一般管理費(注1)	656,771	674,853	709,634
対平成26年度増減額	-	18,082	52,863
対平成26年度増減率	-	2.75%	8.05%
運営費交付金を充当する業務経費(注2)	9,615,113	9,249,310	8,536,566
対平成26年度増減額	-	▲ 365,803	▲ 1,078,547
対平成26年度増減率	-	▲3.80%	▲11.22%
合計	10,271,884	9,924,163	9,246,200
対平成26年度増減額	-	▲ 347,721	▲ 1,025,684
対平成26年度増減率	-	▲3.39%	▲9.99%

(注1) 第三中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。

(注2) 第三中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費、及び27年度政策増経費等を除く。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

(単位:千円)

区分	前中期目標期間終了年度		当中期計画目標期間							
	金額	比率	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
			金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
一般管理費(注1)	765,432	100%	749,386	98%	705,106	92%	698,524	91%	709,634	93%
業務経費(注2)	10,168,043	100%	9,699,428	95%	9,779,969	96%	9,112,044	90%	8,536,566	84%
合計	10,933,475	100%	10,448,814	96%	10,485,075	96%	9,810,568	90%	9,246,200	85%

(注1) 第三中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。

(注2) 第三中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費、及び各年度政策増経費等を除く。

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

①内訳（運営費交付金、補助金、運用収益等）

当法人の経常収益は19,283百万円で、内訳は、運営費交付金収益13,139百万円（収益の68.14%）、補助金等収益3,074百万円（6.4115.94%）、運用収益1,121百万円（5.81%）、寄附金収益242百万円（1.25%）、受託収入232百万円（1.20%）、資産見返戻入217百万円（1.12%）、財務収益1百万円（0.01%）、雑益1,247百万円（6.47%）となっている。

これを事業別に主な内訳の区分をすると、

文化芸術交流事業では、運営費交付金収益2,267百万円（事業収益の91.11%）、運用収益178百万円（事業収益の7.16%）

日本語教育事業では、運営費交付金収益4,389百万円（事業収益の78.61%）、雑益1,063百万円（事業収益の19.05%）

日本研究・知的交流事業では、運営費交付金収益1,227百万円（事業収益の56.99%）、運用収益625百万円（事業収益の29.03%）

調査研究・情報提供等事業では、運営費交付金収益450百万円（事業収益の91.84%）

アジア文化交流強化事業では、補助金等収益3,074百万円（事業収益の99.90%）

その他の事業では、運営費交付金収益3,613百万円（事業収益の89.83%）、寄附金収益218百万円（事業収益の5.41%）

全社では、運営費交付金収益1,194百万円（事業収益の81.25%）、運用収益194百万円（事業収益の13.22%）

となっている。

②自己収入の明細（自己収入の概要 収入先等）

当法人は、資金の運用、受託事業の実施、寄附金、海外における日本語能力試験の実施、海外日本語講座の運営等により2,844百万円の自己収入を得ている。その内訳は、運用収益1,121百万円、受託収入232百万円、寄附金収益243百万円（資産見返寄附金戻入を含む）、財務収益1百万円、日本語能力試験受験料等収益895百万円及びその他の雑益352百万円となっている。

*百万円単位未満は四捨五入している。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 文化芸術交流事業の推進及び支援

対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含めて実施した。

事業実施にあたっては、専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なスキームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い事業に重点化した。加えて「日本祭り開催支援事業」を通じ、外務省対外発信重点対象国において開催される日本祭り等の日本関連イベントにおいてハイライトとなり得る日本文化紹介事業を実施し、日本の多様な魅力を紹介するとともに、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮した。

また、現地におけるニーズ調査を踏まえ、「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」を実施した。日中交流センターでは、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営、日中大学生交流ネットワーク構築事業等を行った。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度2,270百万円）及び自己収入（平成27年度218百万円）となっている。

事業に要する費用は、文化芸術交流事業費（平成27年度2,508百万円）である。

イ 海外日本語教育、学習の推進及び支援

日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備として、「JF日本語教育スタンダード」の推進・定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語講座の拡大やeラーニング教材の整備、日本語教材の開発を継続した。日本語能力試験においても、同スタンダードとの関連を整理した上で、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図った。

また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行った。

政府の方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しても、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業、経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修事業等、基金の特性を踏まえて日本語事業を実施した。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度4,484百万円）、自己収入（平成27年度1,089百万円）及び施設整備費補助金（9百万円）となっている。

事業に要する費用は、日本語教育事業費（平成27年度5,523百万円）である。

ウ 海外日本研究・知的交流の促進

外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、海外における日本研究を支援した。日本研究の拠点機関に対して、講師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援を実施したほか、若手の日本研究者の人材育成を念頭に日本研究フェローシップの供与を行った。また日本研究者間のネットワーク形成に対する支援も実施した。

知的交流の促進においては、我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材を育成するため、日本と諸外国との間の共通課題や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施・支援した。共同研究や知的交流、地域・草の根交流などを行う人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行った。

これらのうち、東南アジアに対しては、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮した。

また米国との間では、研究者育成のための安倍フェローシップ・プログラム、市民レベルの相互理解を促進するための日米草の根コーディネーター派遣プログラム、米国における次世代知日層の育成のための日本専門家・研究者間のネットワーク構築事業などを日米センターにおいて実施・支援した。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度1,227百万円）及び自己収入（平成27年度926百万円）となっている。

事業に要する費用は、日本研究・知的交流事業費（平成27年度2,164百万円）である。

エ 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援

国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、インターネットを通じた国際文化交流全般及び基金事業に関する情報提供、図書館運営、各種のリソースを活用したイベント等を実施した。また、「国際交流基金賞」「地球市民賞」を通じて、国際交流に貢献のあった個人・団体に対する顕彰を行った。

その他、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するために必要な調査・研究を行った。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度488百万円）及び自己収入（平成27年度2百万円）となっている。

事業に要する費用は、調査研究・情報提供等事業費（平成27年度505百万円）である。

オ 「アジア文化交流強化事業」の実施

「アジア文化交流強化事業」は、平成25年12月の日・ASEAN特別首脳会議で安倍総理が発表した新しい文化交流政策「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト」に基づき、日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を柱として平成26年度から事業を開始し、日本とアジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク／プラットフォームを創造し、新しい価値やムーブメントを生み出すため、様々な分野でASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化することを目的としている。

新しく打ち出された政策の要請に応えるべく着実かつ迅速に事業実施体制を整えた平成26年度に続き、平成27年度は、国内スタッフの増員とチーム再編、海外拠点スタッフの増員、さらにはアジアセンターのみならず法人全体の課題として本項目を推進するための内部調整、新たな海外拠点（ビエンチャン、プノンペン）の開設等を通じ基盤を整備した。

日本語学習支援事業である“日本語パートナーズ”派遣事業では、的確な広報活動により応募者を確保しつつ派遣規模を拡大し、日本語の履修者数の増加、生徒の学習意欲の向上、生徒と教師の日本語運用能力・日本理解の向上など、各国における日本語教育の発展に貢献した。また、帰国後も、現地教師や生徒との相互訪問例、パートナーズ経験者同士のネットワークによる文化交流活動など、継続的な交流活動を継続している。

芸術・文化の双方向交流事業では、日本とアジア諸国の交流の裾野を広げアジア域内の人々の相互理解や友好親善を促進する市民レベル・地域レベルのグループ交流事業、アジア域内の文化諸分野の専門家の人材育成やネットワーク促進のための文化人の招へい、専門家向け短期・長期／派遣・招へいフェロシップ、グループ派遣・招へい・巡回等による人的交流事業、アジアにおいて文化芸術、スポーツ、知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業及びその成果発信等を実施した。

事業の財源は、平成25年度に交付されたアジア文化交流強化補助金（平成27年度収益化額3,078百万円）となっている。

事業に要する費用は、アジア文化交流強化事業費（平成27年度3,078百万円）である。

カ その他

京都支部・海外事務所では、関係団体及び在外公館との協力・連携を図りながら、国際文化交流に関する事業の実施、ネットワーク構築、情報収集、図書館運営等を行った。

また特定寄附金制度を通じて、国際文化交流を目的とする事業に対して助成を行った。

事業の財源は、運営費交付金（平成27年度3,669百万円）及び自己収入（平成27年度352百万円）となっている。

事業に要する費用は、その他の事業費（平成27年度4,312百万円）である。

6. 事業等のまとまりごとの予算・決算の概況

区別	文化交流事業費		海外日本語事業費		海外日本研究・知的交流事業費		調査研究・情報提供等事業費		備考
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
収入 ※1									
運営費交付金	3,935,304,000	3,935,304,000	4,487,484,000	4,487,484,000	1,100,398,000	1,100,398,000	422,579,000	422,579,000	0
運用収入	193,698,000	182,201,074	4,097,879	4,097,879	639,502,946	△ 2,414,054	102,704	102,704	△ 14,296
寄附金収入	0	2,448,514	1,834,230	1,834,230	24,829,322	23,285,322	869,000	48,176	△ 820,824
受託収入	0	1,534,704	20,875,746	8,875,746	0	0	0	0	0
その他収入	0	18,895,256	1,069,384,203	△ 46,808,797	66,074,034	49,715,034	9,214,000	1,678,055	△ 7,535,945
計	4,129,000,000	4,140,383,548	5,615,477,000	5,583,776,058	1,830,804,302	70,586,302	432,779,000	424,407,935	△ 8,371,065
支出									
業務経費	4,138,000,000	2,148,172,741	5,615,477,000	5,136,844,047	1,939,659,784	△ 65,674,784	432,779,000	410,231,470	22,547,530
施設整備費	0	0	0	105,239,460	0	0	0	0	0
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4,138,000,000	2,148,172,741	5,615,477,000	5,242,143,507	1,939,659,784	△ 65,674,784	432,779,000	410,231,470	22,547,530

(単位:円)

区別	アジア文化交流強化事業費		その他事業費		全社		合計		備考
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
収入									
運営費交付金	0	0	3,796,914,000	3,735,528,499	2,211,074,000	2,272,459,501	15,953,753,000	15,953,753,000	0
運用収入	17,884,000	18,548,311	116,129,000	122,324,647	192,157,000	198,820,466	1,161,900,000	1,165,598,027	3,698,027
寄附金収入	0	0	292,242,000	238,126,853	0	347,342	294,655,000	267,734,437	△ 26,920,563
受託収入	0	0	0	0	0	0	12,000,000	22,410,450	10,410,450
その他収入	0	7,812,134	208,082,000	81,730,634	0	22,347,929	1,349,618,000	1,267,922,245	△ 81,725,755
計	17,884,000	26,360,445	4,413,367,000	4,177,710,633	2,403,231,000	2,493,975,238	18,771,956,000	18,677,418,159	△ 94,537,841
支出									
業務経費	3,580,045,000	3,107,863,110	4,563,367,000	4,354,353,817	0	0	20,203,653,000	17,097,124,969	3,106,528,031
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	105,299,460	△ 105,299,460
一般管理費	0	0	0	0	2,403,231,000	2,496,617,794	2,403,231,000	2,496,617,794	△ 93,386,794
うち人件費	0	0	0	0	1,728,378,000	1,784,429,254	1,728,378,000	1,784,429,254	△ 56,051,254
物件費	0	0	0	0	674,853,000	712,188,540	674,853,000	712,188,540	△ 37,335,540
計	3,580,045,000	3,107,863,110	4,563,367,000	4,354,353,817	2,403,231,000	2,496,617,794	22,606,884,000	19,699,042,223	2,907,841,777

※1 収入予算においては、セグメントごとの支出額に対応する形でセグメントごとの収入額を計上していたが、収入決算においては、収入の内容によって該当するセグメントに計上したため、予算額と決算額が大きく異なっているものがある。
 ※2 受託管理費収入が増収となったため等
 ※3 補正予算55億円の年度未成立に伴い、ほぼ全額が平成28年度に繰越となったため等
 ※4 一部事業の実施が平成28年度以降となつたため等

平成27年度 決算報告書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

区別	文化芸術 交流事業費			海外日本語 事業費			海外日本語 知的交流事業費			調査研究・ 情報提供等事業費		
	予算額	決算額	備考	予算額	決算額	備考	予算額	決算額	備考	予算額	決算額	備考
収入 ※1												
運営費交付金	3,935,304,000	3,935,304,000	0	4,487,484,000	4,487,484,000	0	1,100,398,000	1,100,398,000	0	422,579,000	422,579,000	0
運用収入	193,696,000	182,201,074	△ 11,494,926	0	4,097,879	4,097,879	641,917,000	639,502,946	△ 2,414,054	117,000	102,704	△ 14,296
寄附金収入	0	2,448,514	2,448,514	0	1,834,230	1,834,230	1,544,000	24,829,322	23,285,322	869,000	48,176	△ 820,824
受託収入	0	1,534,704	1,534,704	12,000,000	20,875,746	8,875,746	0	0	0	0	0	0
その他収入	0	18,895,296	18,895,296	1,115,995,000	1,069,384,203	△ 46,608,797	16,359,000	66,074,034	49,715,034	9,214,000	1,678,055	△ 7,535,945
計	4,129,000,000	4,140,383,548	11,383,548	5,615,477,000	5,583,776,058	△ 31,700,942	1,760,218,000	1,830,804,302	70,586,302	432,779,000	424,407,935	△ 8,371,065
支出												
業務経費	4,138,000,000	2,148,172,741	1,989,827,259 ※3	5,615,477,000	5,136,844,047	478,632,953	1,873,985,000	1,939,659,784	△ 65,674,784	432,779,000	410,231,470	22,547,530
施設整備費	0	0	0	0	105,299,460	△ 105,299,460	0	0	0	0	0	0
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4,138,000,000	2,148,172,741	1,989,827,259	5,615,477,000	5,242,143,507	373,333,493	1,873,985,000	1,939,659,784	△ 65,674,784	432,779,000	410,231,470	22,547,530

区別	アジア文化交流 強化事業費			その他事業費			全社			合計		
	予算額	決算額	備考	予算額	決算額	備考	予算額	決算額	備考	予算額	決算額	備考
収入												
運営費交付金	0	0	0	3,796,914,000	3,735,528,499	△ 61,385,501	2,211,074,000	2,272,459,501	61,385,501	15,953,753,000	15,953,753,000	0
運用収入	17,884,000	18,548,311	664,311	116,129,000	122,924,647	6,195,647	192,157,000	198,820,466	6,663,466	1,161,900,000	1,165,598,027	3,698,027
寄附金収入	0	0	0	292,242,000	238,126,853	△ 54,115,147	0	347,342	347,342	294,655,000	267,734,437	△ 26,920,563
受託収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,000,000	22,410,450	10,410,450 ※2
その他収入	0	7,812,134	7,812,134	208,082,000	81,730,634	△ 126,351,366	0	22,347,929	22,347,929	1,349,648,000	1,267,922,245	△ 81,725,755
計	17,884,000	26,360,445	8,476,445	4,413,367,000	4,177,710,633	△ 235,656,367	2,403,231,000	2,493,975,238	90,744,238	18,771,956,000	18,677,418,159	△ 94,537,841
支出												
業務経費	3,580,045,000	3,107,863,110	472,181,890 ※4	4,563,367,000	4,354,353,817	209,013,183	0	0	0	20,203,653,000	17,097,124,969	3,106,528,031
施設整備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費	0	0	0	0	0	0	2,403,231,000	2,496,617,794	△ 93,386,794	2,403,231,000	2,496,617,794	△ 93,386,794
うち人件費	0	0	0	0	0	0	1,728,378,000	1,784,429,254	△ 56,051,254	1,728,378,000	1,784,429,254	△ 56,051,254
物件費	0	0	0	0	0	0	674,853,000	712,188,540	△ 37,335,540	674,853,000	712,188,540	△ 37,335,540
計	3,580,045,000	3,107,863,110	472,181,890	4,563,367,000	4,354,353,817	209,013,183	2,403,231,000	2,496,617,794	△ 93,386,794	22,006,884,000	19,699,042,223	2,907,841,777

※1 収入予算においては、セグメントごとの支出額に対応する形でセグメントごとの収入額を計上していたが、収入決算においては、収入の内容によって該当するセグメントに計上したため、予算額と決算額が大きく異なっているものがある。

※2 受託管理費収入が増収となったため等

※3 補正予算25億円の年度未成立に伴い、ほぼ全額が平成28年度に繰越となったため等

※4 一部事業の実施が平成28年度以降となったため等


独立監査人の監査報告書

平成 28 年 6 月 23 日


独立行政法人国際交流基金
理事長 安藤 裕康 殿

PwC あらた監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

仲澤 孝宏 

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

岩尾 健太郎 

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 39 条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の損失の処理に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人国際交流基金の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

当監査法人は、通則法第 39 条の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第 11 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第 10 期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、独立行政法人国際交流基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第 11 期事業年度以降の各事業年度の会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人国際交流基金の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国際交流基金（以下「基金」という。）の平成 27 事業年度（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、損失の処理に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人国際交流基金法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人 PwC あらた監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第 131 条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、基金の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果


- 1 基金の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
- 2 内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
- 3 役員の仕事の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
- 4 会計監査人 PwC あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
- 5 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

- 1 給与水準は、勤務地域及び専門性を考慮して妥当と認める。
- 2 入札及び契約の適正な実施については、調達等合理化計画や契約監視委員会の審議等を踏まえて継続的な改善の取組がなされていると認める。
- 3 理事長の報酬水準は、事業内容の特性及び他法人の参考事例等を踏まえて、妥当と認める。
- 4 保有資産の見直しについては、不要資産の処分を計画に従って進めており妥当と認める。

平成28年6月23日

独立行政法人国際交流基金

監事（非常勤） 沼野伸生 

監事（非常勤） 鴨志田文彦 